

放課後子ども総合プラン
春日部市行動計画 報告書
(平成 28 年度～令和元年度)

令和3年3月

春日部市

■目 次

はじめに	1
第1章 春日部市の現状について（平成27年度～令和元年度）	
1 総人口の推移について	2
2 小学校児童数の推移について	2
3 小学校学年別児童数の推移について	3
第2章 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の主な取組について	
1 平成28年度から令和元年度までの主な取組について	4
第3章 放課後子ども教室の実施体制と目標等の実施状況について	
1 放課後子ども教室の実施体制について	5
2 目標等の実施状況について	6
まとめ	15

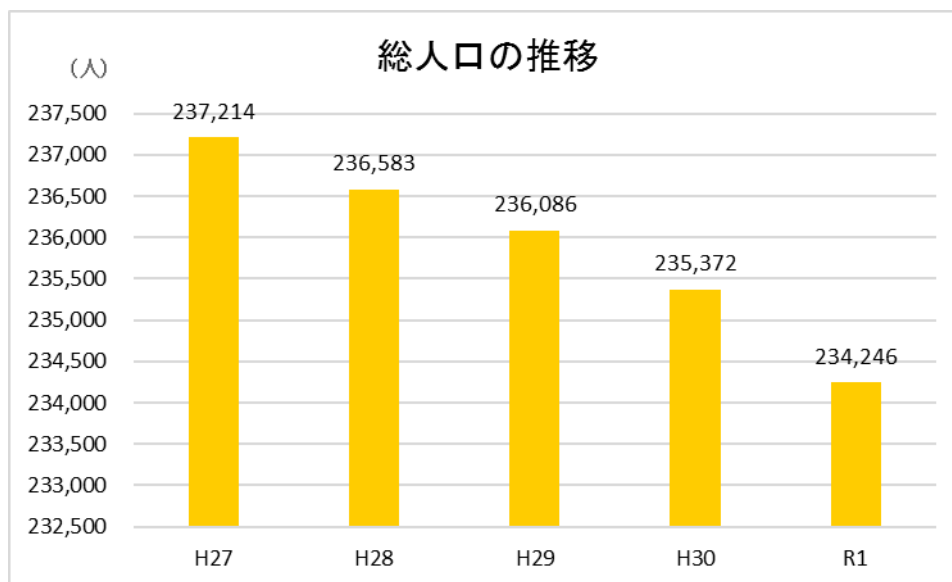
はじめに

本市では、平成 26 年 8 月に、文部科学省および厚生労働省より「放課後子ども総合プラン」が公表されたことを受けて、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来るよう「放課後子ども総合プラン 春日部市行動計画」を平成 28 年 3 月に策定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業整備、運営を計画的に推進してきました。

本報告書は、計画期間である平成 28 年度から令和元年度までの間に進めてきた放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業整備および運営の取組を検証し、取組の経過や実績をまとめることで、これまでの取組の成果や改善策、効果などを確認するだけでなく、今後、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動支援を行うための資料としても活用できるように作成したものです。

第1章 春日部市の現状について（平成27年度～令和元年度）

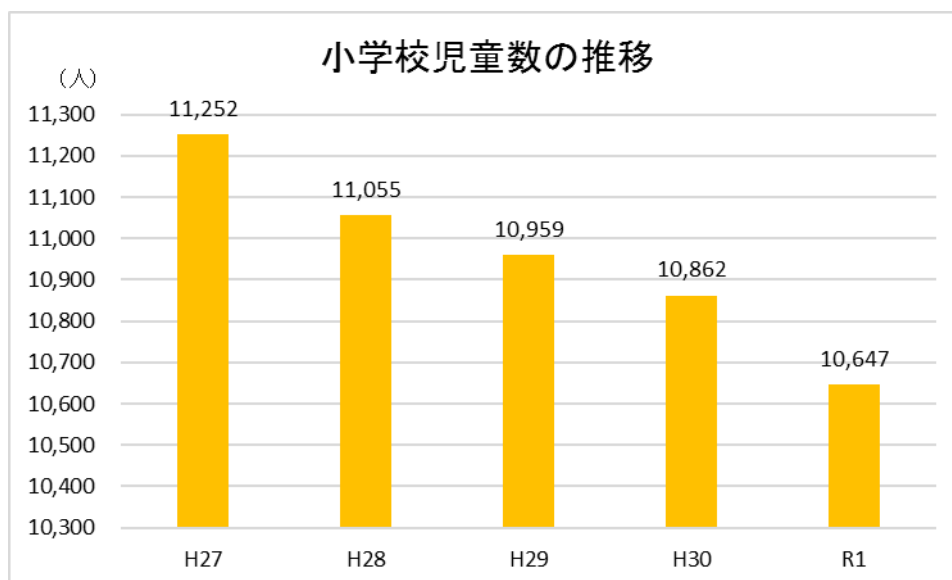
1 総人口の推移について



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

本市の人口は減少傾向となっており、平成27年と令和元年の人口を比較すると、2,968人の減少となっている状況です。

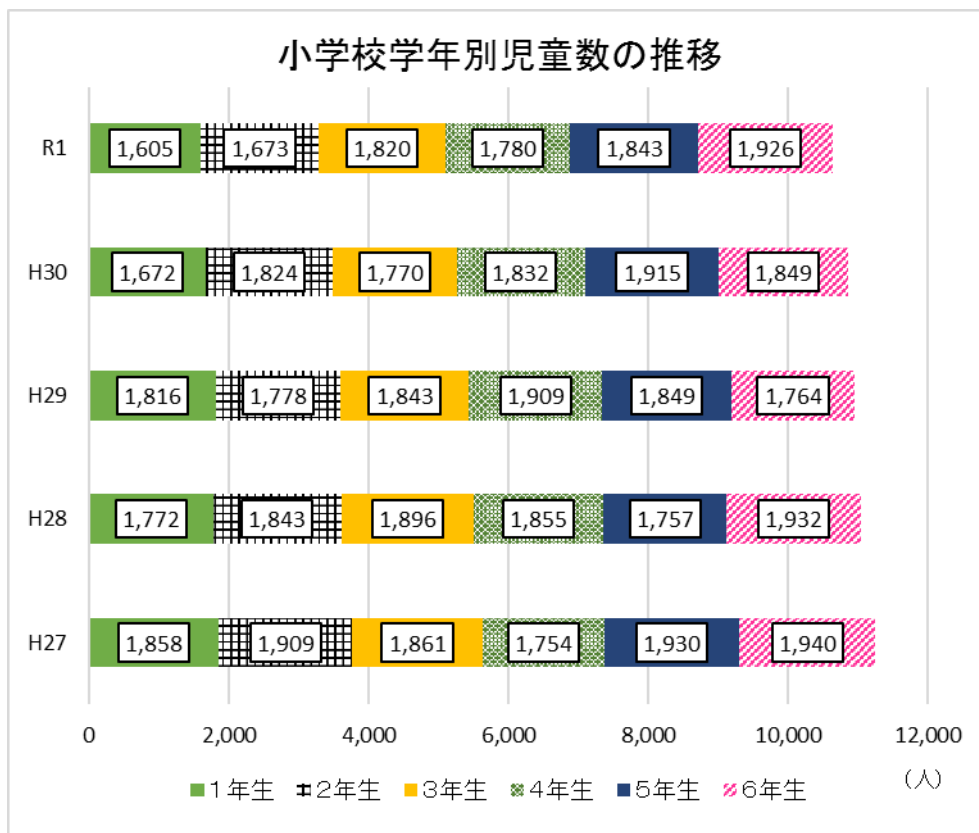
2 小学校児童数の推移について



資料：学校教育部指導課（各年5月1日現在）

小学校児童数は減少傾向となっており、平成27年と令和元年を比較すると、605人の減少となっております。

3 小学校学年別児童数の推移について



資料：学校教育部指導課（各年5月1日現在）

小学校学年別児童数は、平成27年と令和元年を比較すると、1年生は253人、2年生は236人、3年生は41人、5年生は87人、6年生は14人減少していますが、4年生は26人増加となっております。

第2章 放課後児童クラブおよび放課後子ども 教室の主な取組について

1 平成28年度から令和元年度までの主な取組について

年	主な取組
平成28年 4月	<p>中野放課後児童クラブ増設整備 立野放課後児童クラブ3を整備し供用開始 武里南放課後児童クラブ2を分割し共用開始 南桜井放課後児童クラブ2を分割し共用開始 川辺放課後児童クラブ3を分割し共用開始 上沖小学校放課後子ども教室を開設 中野小学校放課後子ども教室を開設</p>
平成29年 4月	<p>牛島放課後児童クラブ2を分割し共用開始 正善放課後児童クラブ2を分割し共用開始 豊春小学校放課後子ども教室を開設 武里西小学校放課後子ども教室を開設 南桜井小学校放課後子ども教室を開設</p>
10月	<p>放課後子ども教室推進事業が、埼玉県・埼玉県教育委員会主催の「平成29年度埼玉・教育ふれあい賞（学校・家庭・地域が一体となった子供たちの育成部門）」を受賞</p>
平成30年 4月	<p>備後小学校放課後子ども教室を開設 小淵小学校放課後子ども教室を開設 川辺小学校放課後子ども教室を開設 宝珠花小学校、富多小学校が閉校</p>
平成31年 3月	<p>宝珠花小学校の閉校に伴い宝珠花小学校放課後子ども教室を閉室 県内初の義務教育学校となる江戸川小中学校の開校</p>
4月	<p>江戸川小中学校に江戸川放課後児童クラブを開設 放課後児童クラブ保育時間の延長 （放課後～午後6時30分⇒放課後～午後7時） 粕壁小学校放課後子ども教室を開設 豊野小学校放課後子ども教室を開設 江戸川小中学校放課後子ども教室を開設</p>

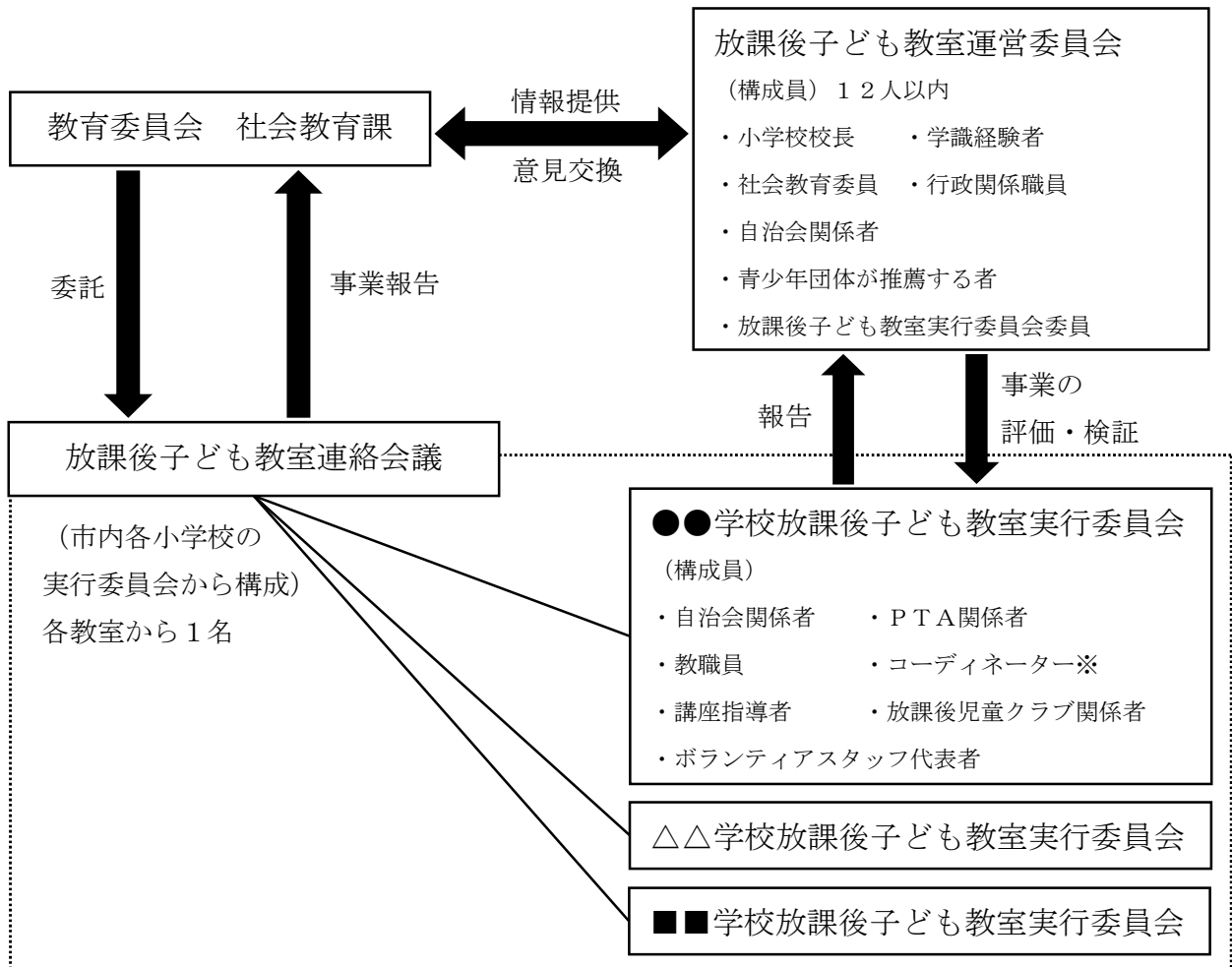
第3章 放課後子ども教室の実施体制と目標等の実施状況について

1 放課後子ども教室の実施体制について

本市では、放課後子ども教室の運営方法等に関し必要な意見交換等を行うため、放課後子ども教室運営委員会を設置し、放課後子ども教室の事業計画、活動プログラムの企画、安全管理、広報活動、必要な人材確保、教室実施後の検証・評価、放課後児童クラブとの連携などを行っています。

また、各地域の特性を活かし、実情に応じた事業内容とするため、各放課後子ども教室に実行委員会を組織し、事業の企画、運営等を行うとともに、放課後子ども教室を効果的・効率的に行うために、各実行委員会で構成する放課後子ども教室連絡会議を組織し、各教室間で連携を図りながら事業を推進しています。

【実施体制のイメージ】



※コーディネーター・・・保護者等への参加の呼びかけ、学校や関係機関等との連絡調整、活動プログラムの企画等を行う総合的な調整役のこと

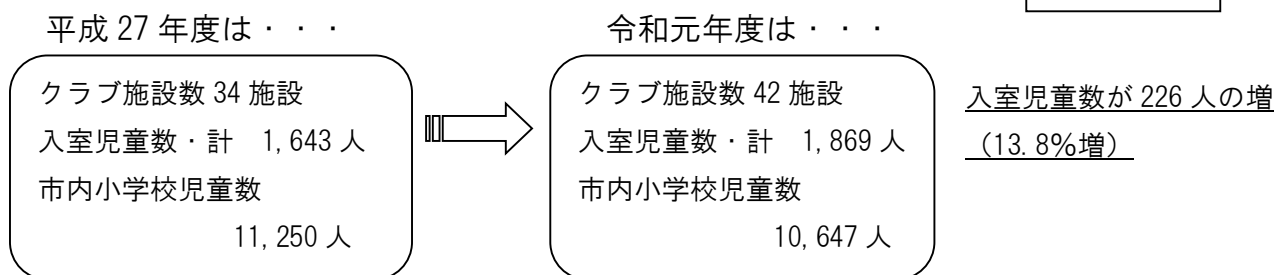
2 目標等の実施状況について

平成 28 年度から令和元年度までの間に実施してきた本市の放課後子ども総合プラン春日部市行動計画における以下の 7 項目の取組について 7 ページから 14 ページに記載しています。

- (1) 放課後児童クラブの令和元年度に達成されるべき目標事業量
- (2) 一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の令和元年度に達成されるべき目標事業量
- (3) 放課後子ども教室の令和元年度までの整備計画
- (4) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策
- (5) 小学校余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策
- (6) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施に係るこども未来部と教育委員会（社会教育部）の具体的な連携に関する方策
- (7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間延長に係る取組等

(1) 放課後児童クラブの令和元年度に達成されるべき目標事業量

【保育課】



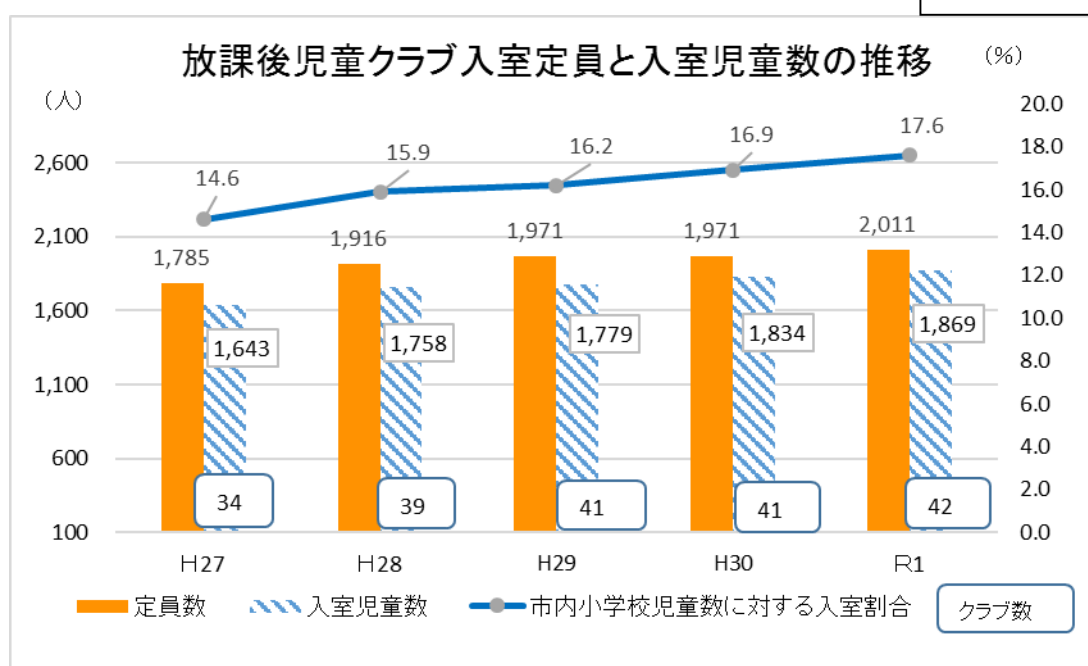
平成 27 年度の放課後児童クラブ施設数は、公設が 32 施設、民間施設が 2 施設で、入室児童数は 1,643 人、市内小学校児童数 11,250 人うち約 14.6%の児童が利用していました。令和元年度の放課後児童クラブ施設数は、公設が 40 施設、民間施設が 2 施設で入室児童数は 1,869 人、市内小学校児童数 10,647 人うち約 17.6%の児童が利用しており、5 年間で入室児童数は 226 人の約 13.8%増加しています。

放課後児童クラブは、入室児童数の増加に伴い、新たな施設の整備のほか、学校施設の有効活用などにより、児童の受け入れ体制を整えました。

平成 27 年度は、「内牧放課後児童クラブ 2」の 1 施設、平成 28 年度は、「立野放課後児童クラブ 2」、「武里南放課後児童クラブ 2」、「南桜井放課後児童クラブ 2」、「川辺放課後児童クラブ 3」の 4 施設、平成 29 年度は、「牛島放課後児童クラブ 2」、「正善放課後児童クラブ 2」の 2 施設、令和元年度は、「江戸川放課後児童クラブ」の 1 施設、5 年間で計 8 施設増やしました。

また、令和元年度からは、放課後児童クラブの保育時間をこれまでの午後 6 時 30 分から午後 7 時まで延長し、運営面においてもサービスの充実を図っています。

各年：4月1日現在



(2) 一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の令和元年度

に達成されるべき目標事業量

【保育課】

【社会教育課】

平成 27 年度は . . .

令和元年度は . . .

学校数 24 校
一体型 12 校
その他 1 校
開設割合 50%

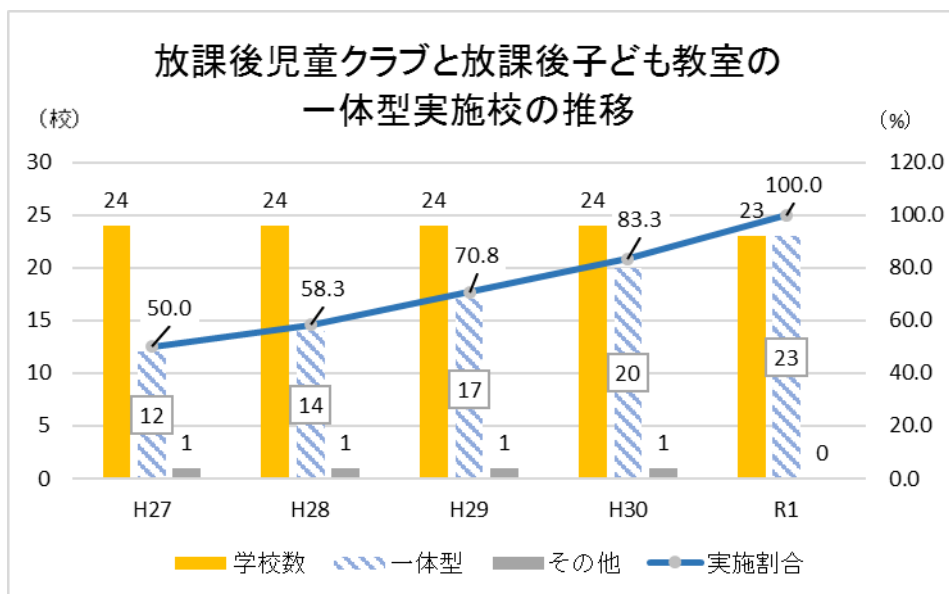


学校数 23 校
一体型 23 校
その他 0 校
開設割合 100%

市内全小学校・義務教育学校
において、一体型の放課後児童
クラブおよび放課後子ども
教室が実施されている

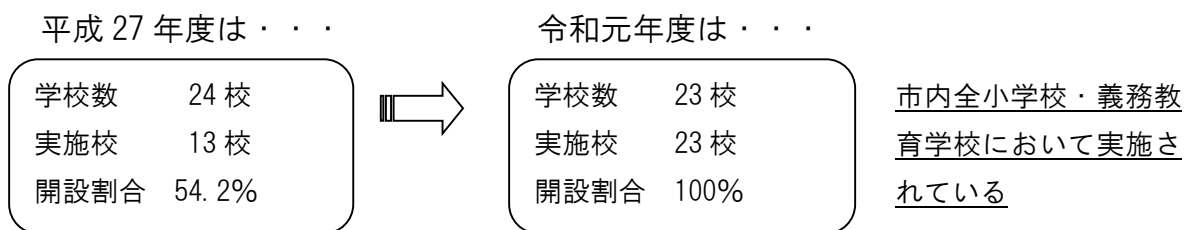
平成 27 年度の学校数は 24 校で、同一の小学校敷地内または隣接する施設において放課後児童クラブと放課後子ども教室が行われる「一体型」は 12 校で、放課後子ども教室は実施しているが放課後児童クラブが設置されていない「その他」の学校は、1 校となっています。

令和元年度の学校数は 23 校で、市内全小学校・義務教育学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型で実施しています。



(3) 放課後子ども教室の令和元年度までの整備計画

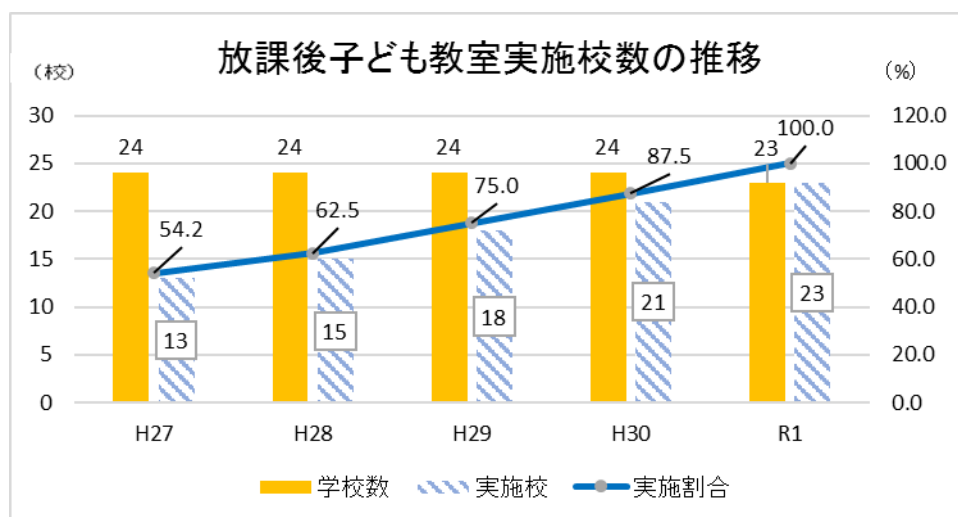
【社会教育課】

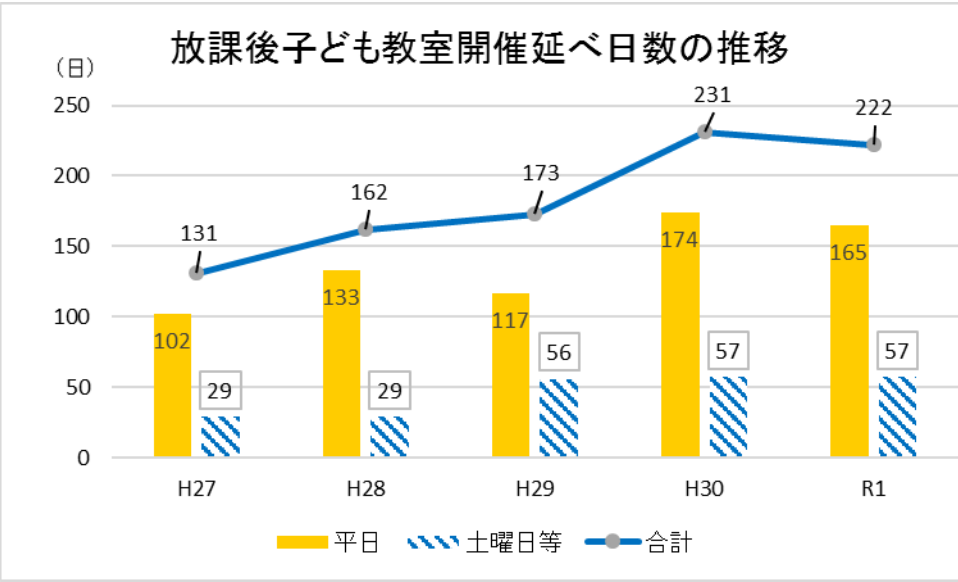
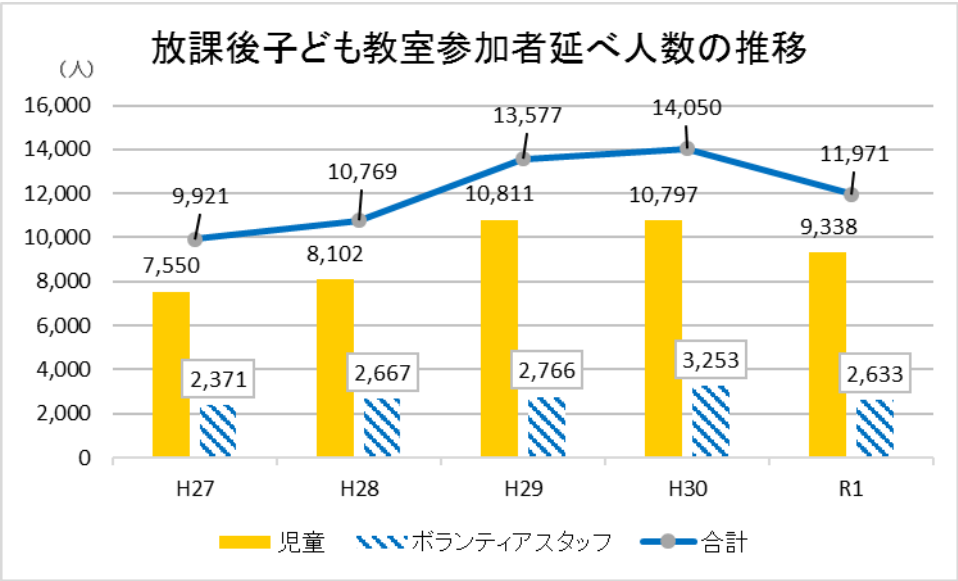


平成 27 年度の学校数は 24 校で、このうち放課後子ども教室実施校は 13 校となっていますが段階的かつ計画的に整備を進め、令和元年度には市内全小学校・義務教育学校において放課後子ども教室の設置が完了しました。

放課後子ども教室は、各小学校・義務教育学校の特色や地域の特性を活かすために各教室に実行委員会を組織し、地域・家庭・学校が連携を図り様々な体験活動や交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

さらに、各放課後子ども教室間の連携を図り、効果的・効率的に事業を実施するため、各放課後子ども教室実行委員会から構成される春日部市放課後子ども教室連絡会議を組織し、コーディネーターや実行委員を対象にした研修会や運営に関する情報交換会を実施しています。





(4) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的な、または連

携による実施に関する具体的な方策

【保育課】

【社会教育課】

放課後児童クラブの入室児童も放課後子ども教室に参加しやすいよう、各放課後子ども教室実行委員会に放課後児童クラブ支援員が委員として参加し、放課後子ども教室のプログラムや放課後児童クラブ入室児童の参加方法について、企画段階から連携して取組を進めています。

また、令和元年度は放課後児童クラブの夏休みイベントに放課後子ども教室の講師が参加するなど、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通プログラムの更なる充実を図っています。

(5) 小学校余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

【保育課】

【社会教育課】

放課後児童クラブは、江戸川小中学校の新設により放課後時間の特別教室を借用し保育活動を実施したほか、入室希望が急増したクラブにおいては、既存の施設のほかに余裕教室を暫定的に借用することで、より多くの児童を受け入れてきました。

今後も施設整備を検討する際や入室希望の増加などに対応するため、余裕教室等の有効活用について、こども未来部と教育委員会および学校関係者との連携・調整を図っていきます。

放課後子ども教室は、全ての児童が参加できる安全・安心な活動場所を確保することが重要であることから、放課後等に一時的に使われていない学校の特別教室や図書室、体育館、校庭等を活動場所として、多様な体験活動や交流体験活動を実施しています。

今後も引き続き、教育委員会と各学校で余裕教室等の使用計画等の調整を図るとともに、各放課後子ども教室実行委員会においても定期的に協議の機会を持ち、学校関係者との調整を図っていきます。

(6) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施に係るこども未来部と教育委員会（社会教育部）の具体的な連携に関する方策

【保育課】

【社会教育課】

放課後児童クラブの実施主体であるこども未来部と放課後子ども教室の実施主体である教育委員会（社会教育部）との間で、定期的な打合せの機会を設定し、両事業の実施状況・課題などについて情報共有を図っています。

(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間延長に係る取組

等

【保育課】

公立の放課後児童クラブの開室時間は、学校の授業のある日は、放課後から午後 6 時 30 分まで、学校の休業日（日曜・祝日・年末年始を除く、以下同じ）は、午前 8 時から午後 6 時 30 分までとじていましたが、利用者ニーズ、保育所の開所時間とのバランスを考慮し、令和元年度から、学校の授業のある日は、放課後から午後 7 時まで、学校の休業日は、午前 7 時 30 分から午後 7 時までそれぞれ開室時間を延長しました。

今後においても、働き方の多様化などに配慮しながら、利用者ニーズに配慮した開室時間について、必要に応じて検討していきます。

まとめ

平成 28 年度以降、本計画に基づき教育委員会（社会教育部）が主体となり、子ども未来部と連携を図り市内全小学校・義務教育学校で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進め、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施により、総合的な放課後対策を推進しています。

また、総合教育会議等を活用し、放課後児童対策の在り方を協議するとともに、事業の充実および円滑な実施に向けて意見交換や調整を図り、両事業における実施状況の把握と課題解決に努めています。

平成 30 年 9 月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、より一層の連携が求められたことから、「放課後子ども総合プラン春日部市行動計画」で進めてきた取組に対応するため、「第 2 期春日部市子ども・子育て支援事業計画」に「放課後子ども総合プラン春日部市行動計画（第 2 次）」を包含し、一体型のメリットを生かした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進に取り組んでいきます。

放課後子ども総合プラン春日部市行動計画 報告書

発行年月：令和3年3月

発行：春日部市

編集：春日部市教育委員会 社会教育部社会教育課

住所：〒344-0062 春日部市粕壁東三丁目2番15号

電話：048-763-2445

FAX：048-763-2218

URL：<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>